

投票日時

平成15年10月12日(日)

午前7時～午後8時



問合せ先 蒲郡市選挙管理委員会 ☎66・1155

投票できる方は

任期満了に伴う市長選挙が平成15年10月12日(日)に行われます。市長選挙は、今後の市政を担う市の首長を選ぶという、私たちにとって最も身近で大切な選挙です。市政に、私たちの意見を反映させるためにも棄権することなく、必ず投票に出かけましょう。

蒲郡市内の投票所で投票できる人は、次の要件に該当し、蒲郡市の選挙人名簿に登録されている人です。

年齢要件

平成15年10月12日現在で満20歳以上の人(昭和58年10月13日

以前に生まれた人)

住所要件

平成15年7月4日までに転入届などにより住民票が作成され、引き続き蒲郡市内に住所を有している人
※市外に転出した人は投票できません。

投票時間・投票場所は

投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票場所は、入場券記載の住所地(投票所)でお願いします。

入場券・選挙公報は

投票所の入場券は、選挙の告示(10月5日)後、早急に郵送します。選挙公報も、告示後大至急印刷し、総代さんを通じてお届けします。

市内で住所変更したら

市内で住所変更をして、平成15年9月12日までに市役所に届け出た人は、新住所地の投票所で投票してください。

平成15年9月13日以降に届け出た人は、前住所地の投票所で投票してください。

投票には
こんな方法もあります

〔不在者投票〕

投票日に次の理由で投票に行けない人は、不在者投票ができます。

- 自営業など仕事に従事、または冠婚葬祭(主宰者およびその親族などに限られます)の予定がある人
- レジャーや買い物、旅行などで投票区の区域外に行く予定がある人
- 病気、出産などで歩行が困難な人

不在者投票は市役所で

とき 10月5日(日)～11日(土)の毎日
午前8時30分～午後8時
ところ 市役所本館1階102会議室(本館西玄関口)

お持ちいただくもの

入場券(受付用整理券・・・蒲郡市選挙管理委員会から届いている場合)なお、入場券がなくても投票できますので、投票所でお申し出ください。

その他 本館西玄関は階段があります。車イスの方は本館西玄関横のスロープをご利用ください。また、介助が必要な方は、事前に選挙管理委員会までお申し出ください。